



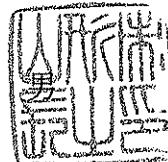
河道第 26 号

平成19年5月1日

国土交通省道路局長

宮田年耕様

山形市長 市川昭



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について（回答）

平成19年4月2日付 国道企第114号で依頼ありましたみだしのことについて、別紙のとおり回答いたしますので、よろしくお願ひいたします。

# 今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

## ■ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

### ①高速道路の整備

高速道路の整備が一定水準に達していない地方都市においては、高速道路の整備は、まだまだこれからというのが実情です。

幸いにして、市内における高速道路の整備は完了しておりますが、県内における供用率は 59.7%で、全国 47 都道府県中、43 位と大変遅れています。山形県から隣県へ高速道路で結ばれているのは宮城県のみであり、福島県境については現在整備中ですが、秋田県、新潟県とはまだつながっておりません。

人口の減少が進んでいる山形県では、産業振興、地域間交流のため高速道路の整備は必要不可欠です。

### ②幹線道路網の整備

鉄道やバスなどの公共交通機関が発達しているところでは、道路の整備について不便を感じませんが、山形のような地方都市においては、自動車交通への依存度が非常に高く、一家に一台でなく、一人に一台車がなければ、社会生活や経済活動に支障を来たすのが現状です。

生活圏域が広がる地方都市山形においては、幹線道路は都市の発展に大きなウエイトをしめております。生活圏間、主要都市間の道路ネットワークを充実することにより、経済活動・人的交流を促進し地域の活性化が図られます。

また高齢化が進展するなか、高度医療施設へのアクセス強化も強く望まれております。安全で安心して生活できる環境づくりには、幹線道路網の整備は必要不可欠であります。

(山形県は、1世帯あたりの自動車保有台数が 2.35 台で全国第 2 位)

### ③コンパクトシティーの実現

山形市の中心市街地は、城下町の形態を残しており、また非戦災地ということから、クランク状の道路や狭い道路が多く、結果的に一方通行の道路がいまだに多数存在し、都市機能を阻害する一つの要因になっています。

少子高齢化が進んでいる現状では、都市の拡大はこれ以上望めない状況にありますが、今後は都市機能をお互いに補完しあう連携の強化とともに、街中居住を一層進め、活力低下がみられる中心市街地の再生が必須となります。

このため、立ち遅れている中心市街地内の街路や、再開発、土地区画整理事業などを重点的に整備していく必要があります。

### ④雪や災害に強い道路

豪雪地帯に指定されている当市では、大雪となれば道路としての機能が著しく低下し、積雪により歩道が埋まってしまったり、車のすれ違いが出来ない区間が発生するなど、市民生活に多大な影響を及ぼしております。

冬期の安全な道路空間を確保するため、消融雪施設の整備や、都市防災と景観に配慮した電線類地中化推進などに、重点的な予算配分をして下さるよう、お願いします。

また、地震等の災害発生時には、市民が孤立する事がないように、複数の緊急輸送道路を確保しなければなりません。

雪や災害に強い道路の整備は、心から安心できる地域社会の実現のため、必要不可欠なものです。

## ■ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

### 既存施設の利用促進

高速道路は、ネットワークとして連結されてこそ機能を発揮するものであり、東北中央自動車道のように、つながっていなければ利用する人も少ないので現状です。

ネットワークとして連結されていない高速道路については、全線開通までの期間、料金の値下げや無料供用などの、弾力的なシステムの構築を望みます。

また、スマートインターチェンジ等の簡易な出入口を増設して、通過交通を有料道路へと誘導し、市内的一般道路の慢性的な渋滞の解消につなげると共に、部分開通しかしていない既存高速道路の運用を図ることが、効果的であると考えます。

## ■ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

○地方における道路整備の状況は、まだまだ不十分で地域相互の交流に支障を来たしており、サービス水準は極めて低い状況にあります。この状況下では、大都市圏との地域格差に拍車がかかるばかりでなく、都市部への人口流出など、地方自治体として深刻な事態となっております。

地域に誇りを持ち、若い人が夢を持てる安全安心のまちづくりをするためにも、道路整備関連予算については、整備の遅れている地方にこそ、重点的に配分されるよう、強く訴えます。

○これからは、道路維持管理費の膨大な増加が予想されます。道路維持管理に対する、包括的な補助支援制度の新設が必要と考えます。

また、市町村道の道路除雪費に対しては、交付税による財政措置がありますが、この措置だけでは市民の要望が特に強い、排雪などへの費用が、とても間に合いません。国県道と同じように2／3を補助するなど、積雪寒冷地の道路除排雪に対する市町村への支援拡大をぜひお願いしたいものです。

○地域づくりに積極的に取り組んでいこうとする人が増加していることから、道路についても、市民と行政が道路のありかたを共に考え、整備を進めていくことが必要となっております。道路計画等の策定にあたっては、ワークショップなどを導入し、維持管理については、官民協働による道路美化運動の支援を図るなど、市民と行政のパートナーシップによる道路整備や維持管理を進めることが、今後さらに重要になると思います。